

## 肥料生産高報告書

令和 年 月 日

滋賀県知事 あて

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

(名 称) \_\_\_\_\_ 押印不要

(電話番号) \_\_\_\_\_

下記のとおり肥料を生産したので、滋賀県肥料の品質の確保等に関する法律施行細則第 7 条の規定により報告します。

### 記

#### (1) 生産肥料の数量

令和 2 年 1 月～6 月

肥料の名称	数 量 (トン)	備 考
小 計		

令和 2 年 7 月～12 月

肥料の名称	数 量 (トン)	備 考
小 計		
合 計		

(2) 普通肥料の生産に供した肥料の数量

肥料の名称	使用した肥料の種類	数量(トン)	備考

※この欄は普通肥料の生産業者の方で普通肥料を原料として用いた場合のみ記入して下さい。

- 注 1 肥料の名称は、普通肥料については登録名称とし、指定配合肥料（指定混合肥料）および特殊肥料については生産届出の肥料名称を記入すること。
- 2 (1) の生産肥料中、これの生産に供した原料が肥料であるときは、(2) に使用肥料の数量として同時に記入すること。
- 3 記入欄が不足する場合には、適宜欄を設けて記載するか、別葉に記載して添付すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

<記入方法等>

- 1 令和2年1月から令和2年12月までの1年間に生産した肥料を、1～6月、7～12月の2期に分け、銘柄ごとに数量を報告書の(1)生産肥料の数量の欄に記入して下さい。また、国内向製品、輸出用、工業用、飼料用の別を備考欄に記入して下さい。
- 2 合計欄には、1年間の全種類の合計を記入して下さい。
- 3 普通肥料の生産業者の方は、報告書(1)に記した肥料の生産にあたり、普通肥料を原料として用いた場合、その使用量を(2)の欄に記入して下さい。
- 4 現在、生産をしていない場合も生産量を「0」として、必ず報告して下さい。  
なお、生産事業を廃止した場合は、肥料の品質の確保等に関する法律に基づく廃止届が必要ですので、必ず届出して下さい。
- 5 届出事項(住所・氏名・生産内容等)に変更がある場合は、同法に基づく変更届が必要ですので、必ず届出して下さい。 (廃止届、変更届についての詳細は、県ホームページ参照またはお問い合わせ下さい。)

※本報告は生産業者の義務となっていますので、必ず報告をお願いします。